

平成30年10月10日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	大阪府警富田林署から容疑者が逃走した事件を受けて、県警による留置施設等の点検結果はどのような状況か。
理事官(兼)警務課長	留置施設の点検は常時実施しているが、当該事件が発生した今年8月12日の翌日の午前中まで、本県独自に留置施設の点検を行った。その後、全国一斉の点検の指示があり、再度各警察署で点検を実施し、異常が無いことを確認している。引き続き留置者の逃走や自殺の防止に努めていきたい。
伊藤委員	弁護人や家族の面会に警察官が立ち会うのか。
理事官(兼)警務課長	刑事訴訟法で、弁護人等と被留置者との間に接見交通権が認められており、被留置者の防御権の行使のため最大限尊重する必要がある。つまり、被留置者は、家族や親族等との一般的な面会とは異なり、この接見交通権により弁護人等とは、警察官の立ち会い無しで接見や面会ができ、家族や親族等の場合は立会人が立ち会う。警察署では弁護人等から接見の申し出があった場合、その者が弁護士の資格を有する者であるか否かを確認し、被留置者に面会の意思を確認し、弁護人側と被留置者側との間を仕切る面会室で立会人を置かないで接見させている。
伊藤委員	逃走には自転車が使われていたが、昨今の自転車の盗難事件の状況はどうか。
参事官(兼)刑事企画課長	今年9月末現在の自転車盗難事件の認知件数は382件で、前年同期比129件、25.2%減少している。また、検挙件数は25件で、前年同期比1件、4.2%増加している。検挙人員は19人で、前年同期比1人、5.6%増加している。
伊藤委員	自転車の防犯登録の状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	自転車防犯登録制度については、自転車盗難を防止するとともに盗難被害にあった自転車の被害回復または遺失した自転車の発見を目的として、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づいて運用されている。県内における今年9月末現在の防犯登録件数は80万452件である。
伊藤委員	今回の逃走事件では、被疑者は警察官から職務質問を受けていたことが新聞で報道されている。職務質問をした際に防犯登録等を調べていれば、その時点で検挙できたかもしれない。職務質問のスキルアップはどのように行っているのか。
理事官(兼)地域課長	警察庁や都道府県警察では豊富な経験や卓越した技能を持つ警察官を技能指導官等に指定し、地域警察官の技能向上に向けた取組みを強化している。本県でも本部地域課に職務質問技能指導班を設置し、班員の職務質問指導官等による各警察署の巡回指導・教養や若手警察官等に対する同行指導により技能向上に努めている。また、各警察署に1人から3人の準技能指導員を指定し、若手警察官の技能向上に向けた指導のほか、警察学校での職務質問専科の開催や各警察署の準技能指導員から選抜しての東北管区警察学校への入校研修、他県警察への派遣研修等を実施している。さらに、今年5月には警察庁で指定した広域職務質問技能指導官を招いた講習

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>会を実施した。</p> <p>職務質問時の内容は台帳等に記録しておくのか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>職務質問の性質上、詳細な答弁は差し控えたい。</p>
伊藤委員	<p>職務質問は1人で行うのか、それとも2人で行うのか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>単独警らの際に不審者を発見した場合は、単独で職務質問を行う。ただし、パトカーによる複数警らや夜間時は複数警らを行うこととしており、この場合は複数で職務質問を行っている。</p>
伊藤委員	<p>昨今の交番襲撃事件を踏まえた、受付カウンターを高くするなどの県警察の設備面における改修予定はどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>交番襲撃事件の発生直後から本部地域課幹部及び警察署幹部による交番駐在所等への巡回指導を強化している。また、その際に各警察署に対し、不意の攻撃を防ぐため受付カウンターや長机等を活用した交番のレイアウトの改善、楯や警杖等を事務室で有効活用するための配置など、各種受傷事故防止対策を講じている。さらには、室内における安全対策、例えば防犯カメラの設置等についても検討していきたい。</p>
伊藤委員	<p>教員の多忙化を受け、今年度からスクール・サポート・スタッフを配置しているが、その配置状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>小学校に24校、中学校に6校の合計30校に配置している。</p>
伊藤委員	<p>どのような基準で配置する小中学校を決めたのか。また、どのような方がスタッフになっているのか。</p>
教職員課長	<p>平成27年度から同様の取組みを先進的に実施している岡山県から、その状況を聞いたところ、大規模校において大きな効果が得られたとのことだった。大規模校では限られた台数の印刷機を活用して大量にまとめて印刷でき、配布文書やチラシ等の枚数が多いこともあり、教員の負担の軽減につながっているとのことであった。本県でも、スクール・サポート・スタッフの業務として、印刷業務や仕分け業務などを想定していたことから、大規模校から配置を行ったところである。</p> <p>なお、スクール・サポート・スタッフには、PTA役員、退職した教員、地域の役員等などがなっている。</p>
伊藤委員	<p>配置に係る予算の財源はどうか。</p>
教職員課長	<p>国庫補助が3分の1、残りの3分の2は県の負担となる。</p>
伊藤委員	<p>あまり規模の大きくない市町村の栄養教諭の中には、1人で4校分の会計を担当するほか、献立の作成、食物アレルギーを持つ子どもへの対応など、幅広く業務を</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	<p>受け持つ者もいる。スクール・サポート・スタッフは、大規模校を中心に配置しているとのことだが、このような職種のサポートも一つのやり方と考えるがどうか。</p> <p>働き方改革は、大規模校、小規模校に関わらず進めていかなければならない。学校栄養職員として、栄養教諭又は学校栄養士等を配置している。法律上、児童生徒の数に応じて配置することになるため、1学校に1人ではなく、数校を1人で受け持つ職員もいる。</p> <p>今年度、スクール・サポート・スタッフを配置した30校のうち、栄養教諭が配置されている学校は17校である。配置校の中には、スクール・サポート・スタッフが栄養教諭の業務に係る印刷業務を行うなど、有効に活用されている事例もある。スクール・サポート・スタッフの業務については、大規模、小規模を問わず、また職員の職種に限ることなく検討していきたい。</p>
伊藤委員	<p>一つの物差しだけで事案を考えるのではなく、多様な見方で事案を考えてほしい。現場ではどうなっているのかということ踏まえて検討してほしい。</p>
教職員課長	<p>学校の実情を聞きながら、多角的な面から検討していきたい。</p>
高橋委員	<p>スクール・サポート・スタッフの年齢構成はどうか。</p>
教職員課長	<p>20歳代が1人、30歳代が6人、40歳代が9人、50歳代が8人、60歳代が6人である。</p>
高橋委員	<p>「平成30年度スクール・サポート・スタッフ配置事業実施要項」に記載されている時間給から試算すると、給料月額は約13万円となり、生活するには厳しい状況と考える。また、同要項では、勤務時間は原則として1週につき5日、1日につき6時間と定められているが、1日8時間勤務を認めることはできるのか。</p>
教職員課長	<p>国では、この事業について、1週につき5日、1日につき6時間と示していることもあり、本県では、そのように要項を定めている。</p>
高橋委員	<p>学校現場は忙しい。要項を原則としつつも他の職員と同じ8時間勤務にするという議論はないか。また、生活を考慮した給与体系を考えた場合、勤務時間を延ばすことも必要ではないか。1日につき8時間勤務した場合、月額で約17万円の給料になるが、教育庁内の議論の状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>この事業を導入するに当たり、各市町村教育委員会から意見を聴取したが、教員をサポートする立場であれば、8時間勤務ではなく、4時間勤務や6時間勤務でも十分サポートできるのではないかという意見もあり、総合的に判断し、国が想定している内容としたところである。</p>
高橋委員	<p>手引を見たが、スクール・サポート・スタッフは全ての分野に対応しなければならないのではないか。学校には、当該スタッフは1人しかいないため、働き方についてもっと吟味する必要がある。例えば、労働時間が8時間になっている実態があるのであれば、6時間を超える2時間分の残業代は県と市町村でしっかりと話し合い補填するとか、議論していく必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	<p>スクール・サポート・スタッフの導入に当たり、当該スタッフが全ての業務を受け持つ訳ではないことも含め、全員が働きやすい職場作りを前提として話を進めてきた。その中で、当該スタッフ向けのリーフレットと他の職員向けのリーフレットを作り、当該スタッフの業務を明確にし、擦り合わせを行なっている。また、各校の教頭が当該スタッフの窓口となり、業務が偏らないように管理している。今後、課題を整理し、事業の検討をしていきたい。</p>
高橋委員	<p>スクール・サポート・スタッフの任期は1年とあるが、被雇用者は継続して働きたいと考える部分もあると思うがどうか。</p>
教職員課長	<p>要項には1年以内でかつ1会計年度を任期とすると記載しているが、更新については妨げていない。したがって、2年、3年という任期も想定している。</p>
高橋委員	<p>年数の上限は無いと考えて良いか。</p>
教職員課長	<p>今年度は、非常勤嘱託職員の身分で採用をしているが、平成32年度を目途に会計年度任用職員制度が導入されるため、それを視野に入れて、今後検討していきたい。現段階では更新を妨げないものとは考えている。</p>
高橋委員	<p>今年度から各市町村が実施主体となり部活動指導員の導入も始まった。この現状はどうか。</p>
スポーツ保健課長	<p>部活動指導員については、部活動全体の管理運営や怪我対応等の安全管理、また実技指導を行うなど、教員に代わって指導にあたることができ、今年度から公立中学校に配置を進めている。指導員が顧問の代わりとなることで、休日の負担軽減や、平日では生徒と向き合う時間を確保することなどを目的としている。</p> <p>今年度は、市町村への補助事業等として、公立中学校98校中48校に54人を配置しており、配置されている中学校からは、教員の負担軽減、専門性の無い教員の心理的負担の軽減、複数顧問制が進めやすくなったとの声がある。</p>
高橋委員	<p>1校に複数名配置されている中学校もあるが、どのような基準で配置されているのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>配置方針については、市町村への希望調査を行い、それをもとに全公立中学校の2分の1の配置校数とし、希望のある市町村に配置を進めてきた。当該事業の経費負担割合は、国3分の1、県3分の1、市町村3分の1である。</p>
高橋委員	<p>未配置の市町村もあるということか。</p>
スポーツ保健課長	<p>15市町村が未配置で、予算化が間に合わなかった等の事情がある。教育庁では、各市町村に対し2年で全校に1人配置したい旨説明しており、市町村では、それに向けた準備を進めている。</p>
高橋委員	<p>学校の部活動は複数あるが、どの部活動に配置するかは学校と市町村間での話し合いになるのか。また、1校に多くの指導員を配置するという事はあるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
スポーツ保健課長	<p>技術的な指導を主とした部活動指導員の配置は、一部の種目に限定される懸念があるため、全体の進行管理や安全管理を主の業務として、例えば、週末の部活動で顧問に代わって部活動を見て、翌週は別の部活動を見るときか、柔軟に対応できる形で制度設計を考えた。実際の運用は、各市町村や学校の考え方もあるが、それに準ずる形となっている。また、複数名配置している市町村は、当該事業と市町村単独予算を組み合わせる1校に複数名配置している。国の予算概算要求では1校当たり3人の配置を謳っていたが、縮小されている状況がある。今年度配置したことによる効果を検証し、今後の事業展開を検討していきたい。</p>
高橋委員	<p>当該事業と市町村単独予算を組み合わせる1校に複数名配置している現状を踏まえ、県として補助を強化することが重要ではないか。また、高校の部活動は、夜遅くまで部活動を行っているところもあり、そこでは教員も夜遅くまで働くことになるが、高校の部活動のあり方についてどのように捉えているか。</p>
スポーツ保健課長	<p>中学校と高校では部活動の捉え方に違いがあると考え。高校の場合は、部活動が学校の特色であったり、個人の進路にも関わっていることもある。</p> <p>今年3月に策定された、スポーツ庁のガイドラインでは、中学校段階の運動部活動を主な対象とした内容を高校にも適用するという事になっている。教員の働き方改革も踏まえ、今年度、県としての適切な運動部活動の在り方に関する方針の策定を12月を目途に進めている。</p>
阿部(昇)委員	<p>今年度から実施されている「子どもベンチャーマインド育成事業」について、事業目的と概要はどのようなものか。</p>
義務教育課長	<p>当該事業は、AI等の技術革新に伴う、変化が激しく不確実な時代を子どもたちが生き抜くために、受け身や指示待ちではなく、自ら企画し高い志をもって、多様な他者との協働により新しい価値を生み出す力が必要になるとの考えで、小学生段階で子どもたちに興味や関心を抱かせながら、チャレンジ精神や創造性、探究心等の起業家精神の基盤となるマインドの育成を目的としている。具体的には、起業家や社長等の講話を聴いたり、地域の企業を訪問し、社長業を体験したりすることで、失敗を恐れず困難なことにも積極的にチャレンジしていくベンチャーマインドの醸成を図っていきたい。</p>
阿部(昇)委員	<p>事業実施から半年経過したが、県の補助を受けた各学校の取組状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>提出された事業計画では、地元出身の起業家や地域内の会社の社長の講話の聴講、地元農家や商店に訪問しての体験活動の実施、道の駅に模擬店舗を出店して販売体験を行っているほか、町の特色や産業を素材とした起業家教育の授業を行う等の内容となっている。農業体験及びその作物を販売する計画を行っている小学校からは、黒字を出すための経営の考え方を学ぶことができた、働くことの現実について実感することができた、町の特色や産業について改めて見つめなおす機会になった等の声があった。</p>
阿部(昇)委員	<p>社会の中で生き抜く力を養成することは重要であり、小さい時からの教育が大事である。これらの経験が将来、起業や社会で活躍する際に役に立つと考えるが、今後の事業展開についてどう考えるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進は、子どもたちがこれからの社会の作り手になるために重要であると考え、当該事業は継続して取り組んでいきたい。教育庁としては、今年度の実践モデル校3校に訪問し、実践の様子を検証するとともに、全県展開に向けた実践校間の情報交換の場を設定したい。</p>
阿部(昇)委員	<p>社会を作るのは人材であり、人材教育は義務教育や高校等の教育である。すぐに効果が表れるものではないが、教育が重要であると考え、今後の事業展開を期待したい。</p>
阿部(昇)委員	<p>今月6日、公立学校の教室に対するエアコン設置や危険なブロック塀の撤去改修費用として1,000億円超を国の補正予算に盛り込む方針を固めたことが各新聞で報道された。県でも設置を前向きに検討するという趣旨の答弁があったが、来年の夏前までに県内全ての小中学校、高校及び特別支援学校に設置されるのか。</p>
施設整備主幹	<p>新聞報道によると、小中学校については、上限はあるものの、国庫補助金が3分の1という制度はあるが、高校にはそのような補助金の制度はない。また、小中学校については、市町村に情報を適切に提供し、積極的に設置を進めていただくよう対応している。県立学校については、低年齢や体温調節機能が弱い児童もいることから、まず特別支援学校に対する設置を進めていきたい。高校は、保健室や図書館などに整備して、教室は建替や熱源改修に合わせて順次設置してきているが、そのような考え方を見直して、普通教室などに対しても県費による設置について検討を始めたところである。しかし、費用が高額になるため、設置時期については申し上げられないが、計画的な設置について検討していきたい。</p>
阿部(昇)委員	<p>市町村は国庫補助金を活用できるが、県は国庫補助金がないため、財政的に厳しい状況が予想される。しかし、この夏の猛暑を受け、国を挙げてエアコンを設置しようという動きの中で、山形県だけが財政を理由に設置が遅れるのは好ましくない。県のエアコン設置に対する考えはどうか。</p>
教育長	<p>高校のエアコン設置については、これまで特別教室を中心に設置し、普通教室は建替や熱源の改修に合わせて設置するという方針であったが、今後は普通教室についても設置していくという方針に転換したということである。しかし、高校については国の予算措置が無いため、県費によるエアコン設置が必要になるが、一方で、耐震改修も残っており、緊急的な対応を要する修繕工事も多々ある。現在試算中のエアコン設置に要する予算総額を踏まえて検討していきたい。</p>
平委員	<p>今回の補正予算にブロック塀の改修経費が計上されている。随分前に建築基準法が改正され、ブロック塀は修繕しなければならないとされてきた中で、今回一般財源で補正予算を計上した最大の要因は何か。</p>
施設整備主幹	<p>今般の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、緊急点検を行った結果、撤去や改修が必要となったことから予算を計上したものである。これまで校舎の外壁等の点検や改修を優先的に実施してきた経緯があり、ブロック塀の修繕にまで手が回らなかった。</p>
平委員	<p>修繕するか否かを判断できる事案と法律上修繕しなければならない事案とでは、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	<p>県が取るべき判断は変わるものとする。その中で、予算の配分については、県民に対し、現在抱える課題や事業の優先順位等の情報をしっかりと開示し、価値観を共有したうえで対応しなければならないと考えるがどうか。</p> <p>施策の展開は、根本に総合発展計画があり、その下に、複数年ごとの短期アクションプラン、年度ごとの県政運営の基本的考え方、予算編成方針、各部局の個別の計画がある。それらを踏まえて、施策を検討していくことになるため、この段階で一定程度の優先度を踏まえた判断がなされているものとする。その中で、それぞれの施策間における優先度については、12月に次年度の当初予算の要求概要を公表し、議会の議論を経て、2月定例会で次年度の当初予算案を公表し、議会で議論を行い決定していくことになる。このように議会の議論や報道を通して県民に対し説明し、県民の理解を得ながら進めている。</p>
平委員	<p>県の政策として実施する事業と制度上必要である事業とでは、県の取るべき方策は変わるものとする。現在の建築基準法にそぐわないブロック塀の改修が、予算編成を行う上で事業の選択肢の一つになること自体がおかしいのではないかと。今回補正予算を組んだことが悪いのではなく、予算化が遅いということである。事業の予算化のあり方については、真に必要な事業は何かということをしかりと開示し、財政当局に説明しながら進めていくべきと考える。</p>
平委員	<p>昨今の交番襲撃事件を踏まえた警察官自身を守るための取組状況はどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>富山県で発生した交番襲撃事件を受けて、警察本部地域課幹部及び各警察署幹部による交番及び駐在所への巡回指導を行った。また、各警察署では、不意の攻撃を受けないために、カウンターや長机等を活用した交番等のレイアウトの改善、楯等の装備資機材を有効活用するための配置等の各種受傷事故防止対策を行っている。その他にも、逮捕術訓練の強化、現場を想定した実践総合訓練による拳銃奪取防止対策等を行っている。その中で、宮城県でも交番襲撃事件が起きたため、より一層の警戒意識の保持、夜間の複数対応の徹底等について各警察署に対し指導している。</p>
平委員	<p>警察官自身の身を守るための装備についてはどうか。</p>
施設装備課長	<p>交番及び駐在所に勤務する警察官については、耐刃防護衣を着用し、自身の身を守っている。</p>
平委員	<p>想定外の凶悪事件が多発する昨今において、警察官自身を守るための装備については今後検討していくのではなく、今できる限りの装備を施す必要があると考えるがどうか。</p>
理事官(兼)地域課長	<p>安全対策等については、ソフト面とハード面の両面で考えており、ソフト面は、先述の警察官の訓練や夜間の複数対応等がある。ハード面は、施設への防犯カメラの設置も含めて安全対策の整備促進に向けて努めていきたい。</p>
平委員	<p>以前の交通事故の要因は飲酒運転やスピード違反等が多かった印象があるが、最近の死亡事故の例を見ると、緩慢さが要因となった事故が多くなってきていると感じるが、県警ではどのように捉えているか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官(兼)交通企画課長	<p>飲酒運転による事故の発生件数は、今年10月4日現在で12件、死者1人である。10年前の平成20年は、年間で74件、死者5人であり、飲酒運転による事故は減少傾向である。また、今年の死亡事故の状況は、10月4日現在で35件、37人で、前年比10件11人の増で、約4割以上増加している。特徴として65歳以上の高齢ドライバーによる事故の死者が19人と半数を超えている。また、交通形態では、車両単独によるものが約4割、正面衝突が約2割を占めている。事故原因別では、前方不注視や安全不確認によるものが約4割を占めている。重大事故はこうした前方不注視や安全不確認によるものが多く、高齢者が関わるものも少なくないため、ドライブレコーダー等を活用した高齢者に対する運転指導やぼんやりや居眠り運転対策として、眠くなったらすぐ休憩することを促す広報啓発及び速度違反や一時不停止等の取締りを強化している。</p>
平委員	<p>高齢化が進む中では、運転者側も歩行者側も注意力緩慢になる部分が増えている。これまでの取締りを中心とした交通事故対策では対応できない部分も増えてくると考えるため、対応を今後検討してほしい。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>交通死亡事故の原因として、見通しが良い交差点での衝突事故も立て続けに起きるなど不注意によるものが増えてきている印象がある。家庭や職場でも事故防止の声掛けや注意喚起を行ってもらえるよう取り組んでいきたい。また、これからの季節は夕暮れ時間帯の事故が増える時期であるため、街頭活動を強化していきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>高校のエアコン設置は、現在設置費用を試算中であるとのことだが、その後の具体的な事業展開について現在検討していることはあるのか。</p>
施設整備主幹	<p>設置費用の試算では、エアコン設置に係る工事費用に加え、受変電設備の増設に伴う改修費用、電気配線の容量増設に係る費用なども必要となる。そのうえで、施設整備全体での優先順位も見ながら、計画を検討していきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>本県の交通事故発生件数が東北で一番多いという内容のテレビコマーシャルが放映されているが現状はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>特定非営利活動法人山形県自動車公益センターによるテレビコマーシャルで、10万人当たりの交通事故発生件数が東北で1番多いという内容である。これは、総務省統計局のデータから作成されたものと認識している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>横断歩道の管理主体と補修計画はどうか。</p>
交通規制課長	<p>横断歩道は公安委員会が管理しており、県内には1万926本の横断歩道がある。今年6月までに1,969本補修しており、10月までに更に110本の補修を予定している。横断歩道の補修については、通学路は雪解け後できる限り早い段階で実施している。また、冬季間の除雪で磨耗した横断歩道はその都度補修しているが、交通量や交通環境を勘案して優先順位の高いものから予算の範囲内で補修している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>道路を逆走する事案が発生しているが、逆走を防止するための道路標示のあり方について検討すべきと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
交通規制課長	<p>8月に上山市で逆走による交通死亡事故が発生したが、これを受け、道路管理者である国土交通省山形河川国道事務所と発生地を管轄する上山警察署及び警察本部交通規制課の3者による緊急の合同現場点検や再発防止対策会議を行い、逆走事故防止の検討を行った。その結果、法定外表示等の交通安全施設については、国土交通省山形河川国道事務所が交差点内に右折車両を誘導するための誘導線の設置、また、逆走をしにくくさせるための中央分離帯から交差点に向けてラバーポールの設置、逆走している運転者に向けて逆走していることを知らせる看板の設置等を行うことになった。併せて、交通取締の強化、パトロールの強化及び高齢者に対する交通安全教育の実施を行うこととした。</p>
<p>【請願42号の審査】</p>	
佐藤(藤)委員	<p>酒田市民を代表した請願であり願意妥当ではないか。</p>
森谷副委員長	<p>今後の産業教育の在り方を踏まえた施策を、教育界と産業界が一体となって取り組んでいくこと、そして、今後予定される高校再編に当たっては、県教育委員会が関係自治体や関係団体に対し、より丁寧に説明を行うことという2点について意見したい。その上で継続審査としてはどうか。</p>
教育長	<p>高等学校の学習指導要領に基づき、産業教育のあり方について、関係者と十分協議しながら進める。今後の産業構造の変化を踏まえた様々な対応も必要になってくるため、関係する産業界や商工労働部などとしっかり意見交換をしていく。県産業教育審議会の中での議論が第一になるが、加えて様々な形で意見交換、情報交換・収集を行い、新しい時代の産業に適応できる人材育成に努める。</p> <p>また、県立高校の再編整備については、10年間の再編整備基本計画を示し、その計画に基づいてブロックごとの再編計画を策定し、地域ごとの学級数の削減について示している。その内容について、更に理解が得られるようしっかり説明していく。</p>